

宮城県国土利用計画の中間見直しスケジュール（案）

資料 6

R6.1.15 現在

		令和5年度				令和6年度				令和7年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
地域振興課 (国土利用計画審議会事務局)			県土利用上の課題と取組に関する情報収集	現行計画の点検と次期計画の方向性の確認		現行計画の点検と見直し方針の整理	計画骨子案作成	計画素案の作成 (利用区分別規模(面積)目標値の設定も含む。)		計画中間案の作成		計画最終案の作成	県議会提出	計画見直し
調製・意見聴取	庁内					連絡会議 課題に関する取組・規模目標値設定等の依頼・ヒアリング			素案に関する意見聴取			中間案に関する意見聴取		
	市町村					市町村担当者会議 課題に関する照会			素案に関する意見聴取			中間案に関する意見聴取		
	国(関係省庁)		第六次国土利用計画(全国計画)策定			規模目標値設定等の依頼・ヒアリング(出先機関)			素案に関する意見聴取(出先機関)			中間案に関する意見聴取(本省)		
	県民											パブリックコメント		
国土利用計画審議会				審議会(見直し方針)			審議会①(点検結果・骨子案)	審議会②(素案)			審議会③(中間案)	審議会④(最終案)		
県議会													※議案審議	

※平成27年度中間見直し及び令和2年度改定(第5次→第6次)においては、「宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例(平成15年2月21日 宮城県条例第1号)」第2条第2項の規定により議会の議決を経ている。